

〇はじめに

市長として務めさせていただいた1期4年間を振り返りますと、まさに「**激動、怒濤の連続**」だったと感じております。令和3（2021）年就任後の翌月に新型コロナの感染急拡大があり、また、トンガ沖海底火山の噴火に伴う津波警報が発令され、市民の皆様のご理解とご協力を頂きながら、職員とともに対応に奔走しました。

その後、アフターコロナに移行し、社会経済活動が徐々に活発になっていく中で、かごしま国体相撲競技会や奄美群島日本復帰70周年記念式典など全国規模の大会や行事が開催され、あらゆる世代により大きなエネルギーが生み出されました。その余韻はその後も続いており、昨年度においても奄美大島におけるマンガースの根絶や東京都美術館での田中一村展の大盛況、スポーツやまちづくり等様々な分野における若い世代の躍動など、さらなる成長や繁栄に向けた芽生えや兆しがたくさんあると感じております。

その一方で、奄美市には多くの問題や課題があることもたしかです。長年の傾向として続く人口減少・少子高齢化への対応に加え、近年の国内・国際情勢の変化に伴い、物価高騰や労働力不足などが深刻化しています。いかにして地域の担い手を確保し育成していくのか、どのようにして安定した地域社会を維持していくのか、官民の連携をさらに強めながら取り組まなければならない課題ばかりです。

本市を取り巻く状況は依然として厳しいのですが、**地域の魅力や可能性はたくさんあり**、地方や離島の課題解決のモデルになりつつあると感じます。自然環境・歴史・伝統文化・地場産業などに加え、「人のやさしさ、人と人とのつながり」という宝を活かして、課題解決に地域全体で取り組み、これからもさらに、**課題に負けない素晴らしい奄美市をつくっていきたい**と考えております。

合併から20年、奄美群島日本復帰から70年余。いかなる苦難も乗り越えてきた先人たちの姿に思いを致し、その「**スットゴレ（負けるものか）精神**」を現代に受け継いで、課題や困難をも成長の糧として発展・繁栄するたくましい地域を目指して、私自身これからも努力を続けてまいります。引き続き、皆様のお力添えをよろしくお願ひいたします。

○新マニフェスト 2025（選挙公約）についての考え方

奄美市長2期目を目指すに当たり、前回のマニフェストに記載している「これから奄美市についての基本理念」や「奄美市のビジョンとマニフェスト（選挙公約）の考え方」を基本的に引き継いでいます。1期目の成果や反省を踏まえて、さらに政策の実行・推進において精度が上がるよう、効果や成果が増すように取り組んでまいります。

前回のマニフェストには全部で88項目の政策を盛り込みました。今回は全部で123項目となりましたが、前回の多くの政策を引き継ぎ、内容を拡充・バージョンアップしています。また、前回の項目を細分化して、一つの項目の目的や手段がより明確になるように整理したものもあります。さらに、時代に即した新たな政策も追加しております。

令和3年の就任1期目以降に新たに策定された、本市総合計画「未来の奄美市づくり計画」や「奄美市『未来づくり』総合戦略2025」など、本市の様々な主要計画等を加味した内容に進化させています。本市全体の政策の考え方に基づいており、かつ、それを推進させるものであると考えております。

前回から拡充した、これからの奄美市の将来ビジョン 「明るく やさしく 風通しのよい なつかしい未来都市・奄美市」

この「なつかしい」に込めた意味としては、名瀬・笠利・住用それぞれの地域やそれぞれの集落などに根付く大事な伝統や文化、私たちの身の回りに当たり前のようにある（本当は決して当たり前ではありませんが）奄美らしい様々な文化や文物を、時代の変化に揉まれながらも受け継ぎ守り発展させつつ、そこから醸し出されるなつかしさ、愛おしさを市民・出身者・来訪者など多くの方々と共有できるまちであることです。

このビジョンとともに、本市が総合計画で掲げる 「自然・人・文化が紡ぐ しあわせの島 ～自然もひとも多様性を尊重し合える なつかしい未来都市 奄美市～」

これらのビジョンや将来像の実現に向けて、これからも必要な政策や事業は継続をしつつ、新しい時代に対応するための取組として、以下のマニフェストを提案し、実行してまいります。

皆様のご意見ご指導やご協力を、よろしくお願ひいたします。

I. 持続可能に「かせぐ」地域づくり

奄美市は県下19市中、人口は約4万人で8位。人口一人当たり所得は、コロナ禍を経て回復・横ばい傾向にあります（R元年4位266万円、R2年3位256万円、R3年6位266万円、R4年7位266万円）。今後も引き続き、地域の「かせぐ力」を高めて、市民の皆様の生活の安定とともに、教育や福祉の充実、U Iターンや二地域居住の増加による人口減少対策、あらゆる世代の生きがいづくりなどにつなげてまいります。モノやサービスの「高品質化・高付加価値化」をみんなで目指して、豊かで潤いのある社会や経済を実現しましょう。

○観光客一人当たり消費額の増加を目指す取組の強化

【1】観光・交流のさらなる高付加価値化を推進します。

「奄美大島中長期観光戦略」や「産官民調整会議」などを活用して、宿泊・飲食・交通などの受入環境整備やおもてなし力向上を図ります。また、より高品質の商品・サービス提供による延泊・リピーター増加を図り、観光客一人当たり消費額と満足度の向上を目指します。

【2】「世界自然遺産保全・活用プラットフォーム」の活用を図ります。

奄美大島の観光や地域づくりの柱である世界自然遺産について、その価値を失わないためにも、保護・保全を大前提とした上での活用を図るため、官民連携による本プラットフォームの役割を高め、時宜に応じた議論と実践を行い、歴史・文化や地域の人々との「つながり」による来訪者の満足度向上を図ります。

【3】観光や物産の情報発信・広報をさらに強化します。

海外への発信も視野に入れて、若い世代やインフルエンサーと連携して、ウェブサイト・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用やパンフレット・マップなどの充実を図り、デジタルとアナログ両方での情報発信を強化します。

【4】新しい価値に基づく観光・交流の多様化をさらに推進します。

自然・歴史・文化・地場産業や地域コミュニティなど、奄美の宝を活かした高付加価値で多彩な観光体験メニューの造成や地元人材の育成に、官民連携して取組を進めます。

【5】リピーター獲得による観光・交流の経済波及効果拡大を図ります。

奄美のことを愛し、ご理解やご協力を頂けるファンや関係人口を増やす努力を続けるとともに、付加価値の高い特産品の販売拡大につなげることを目標に、観光客やふるさと納税寄附者のリピート率向上を目指します。

【6】ユニバーサル・ツーリズムの展開をさらに進めます。

ユニバーサル・ツーリズムに対応した施設整備やツアーブックへの支援を充実させて、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが奄美での旅行を楽しめる環境・機運づくりに取り組みます。

【7】市民とともに友好都市等との地域間交流を深めます。

子どもたちをはじめ、市民の皆様とともに定期的な相互訪問・交流の継続や交流イベントの開催などを行い、お互いの活性化を目指して息の長い地域間交流の取組を進めます。

【8】歩いて楽しめるまちづくりを進め、街なかのにぎわい創出を図ります。

中心市街地（なぜまち商店街・屋仁川通り・マリンタウン地区など）やおがみ山を活用して、市民も観光客も歩いて楽しめるまちづくりを進めます。商店街や民間団体等とも連携して、定期的なイベント開催やまち歩きツアーなどにも取り組み、にぎわい創出を図ります。

【9】おがみ山公園の整備と活用を図ります。

名瀬市街地のシンボルであるおがみ山公園について、官民連携して植栽や遊歩道の整備、展望所の改善などを進め、安全で快適な観光・交流や市民憩いの場としての活用を図ります。

【10】健康体験交流施設（タラソ）の再整備と活用を進めます。

本施設が閉館して以降、民間事業者へのサウンディング型市場調査等を行ってきました。観光への活用など、持続可能な利用方法での再整備に向けて、取組を進めます。

【11】観光施設やトイレなどの整備を進めます。

笠利町土盛海岸や住用町マングローブパークなど、利用の多い観光施設・拠点におけるトイレなどの必要な整備や改修を着実に進めます。

【12】クルーズ船の経済効果を高めます。

クルーズ船来航時のさらなる経済効果発揚や国際交流の機会増大について、官民連携を強化して議論や実践を進め、クルーズ客も地元事業者や市民も喜ぶ姿を目指します。

【13】国内・国際の会議や大会の誘致を進めます。

国際会議や各種大会の誘致へ向け、「奄美満喫ツアー助成制度」の活用を図り、主催団体に対して積極的な支援を行います。

【14】南西諸島での人の流れや物流をさらに活発にします。

世界自然遺産を基軸として、沖縄や屋久島との交流を促進するために、本地域を周遊する広域的な観光ルートの設定や双方の自然・歴史・文化資源を活かした魅力的な観光コンテンツの創出を図ります。また、奄美ー沖縄間や奄美ー屋久島間の航空航路直行便再開に向けた要望や議論を継続し、南西諸島における観光・物産や人材の交流を進めます。

【15】海外からの誘客も推進します。

あまみ大島観光物産連盟で新たに設立された「インバウンド分科会」との連携強化により、欧米豪やアジアの富裕層などにターゲットを絞ったインバウンドへの宣伝広報や対応を強化し、奄美ならではのプレミアムな空間や体験を提供して、観光客一人当たり消費額と満足度の向上を目指します。

【16】航空路線の維持・増強を図ります。

奄美大島と関わりのある航空会社との連携を強化するとともに、地元からの利用を高める努力を継続するなど様々な取組を行い、航空路線の維持・増強を図ります。

○「かせぐ」地域をつくる経済・産業政策の推進

【17】全ての中小企業・個人事業者への支援を推進します。

地域の雇用の重要な受け皿であり、地域産業の要である中小企業や個人事業者について、経済団体等と連携しながら、ＩＣＴ（情報通信技術）導入やＤＸ（デジタル化による組織・業務改革）の支援、事業承継のサポート、資金調達や創業支援・フリーランス支援など、様々な支援を総合的に推進し、競争力強化と持続的成長を後押しします。

【18】労働力・地域の担い手不足への対応を強化します。

本市において多くの産業において、労働力不足が深刻化しています。官民連携をさらに強化して、高齢者・障がい者の就職や子育てからの復職・就職など地域内雇用の促進、移住・定住促進との連携、外国人材の確保など、人材の確保・育成に向けたあらゆる取組を進めます。

【19】「食と農の総合戦略」を活用して、取組を推進します。

本戦略により、生産者にも消費者にも分かりやすい地域内目標や取組事例を提示します。その上で、民間と連携して、農產品のブランド力強化と生産量の向上につなげるとともに、健康長寿の延伸や食育・食文化の継承、観光との連携などに取り組み、地産地消や地域内経済循環を高めます。また、沖縄や海外への移出支援も視野に入れて取り組みます。

【20】農地の有効活用を進めます。

「かせぐ農業」づくりを目指すためにも、関係者・関係機関が連携して耕作放棄地となることを防ぎ、農地の有効活用を進めます。

【21】持続可能な「かせぐ農林水産業」づくりを推進します。

後継者・担い手確保に向けた情報発信を強化とともに、人材育成の支援を強化し、A I（人工知能）・I C Tの導入などスマート農業を含めた多様な生産性向上の取組や地元農産品・魚食の普及などを促進して、生産者の収入の安定や「かせぐ農林水産業」づくりにつなげます。

【22】付加価値の高い農林水産物や加工品の生産支援を推進します。

伝統野菜や果樹・コメなど、付加価値の高い農林水産物づくりに挑戦する生産者の取組を後押しします。また、加工により新たな価値を付加する取組も支援し、生産・製造拠点などの環境整備を進めます。

【23】有機農業など生産者の多様な取組を支援します。

持続可能な農業のための土づくりを志向して、農薬や化学肥料を減らす広い意味での有機農業など、生産者の多様な取組を支援します。

【24】自然環境の保全と農業振興を両立する取組を研究・実践します。

アマミノクロウサギなどによる農作物被害対策が課題となっています。国や県なども含め官民連携して、自然環境の保全と農業振興を両立する取組を研究・実践します。

【25】ものづくりと販売の支援をさらに推進します。

本場奄美大島紬などの伝統的工芸品や新たな価値を生むハンドメイド、奄美黒糖焼酎などの食と農の加工品等について、生産支援やマーケティング・販路拡大支援などを推進し、販売拡大を目指します。

【26】情報通信産業の企業・仕事・人材誘致をさらに推進します。

本市の産業の大事な柱である情報通信産業のさらなる活性化を図り、企業・仕事・人材誘致を進めます。また、地元情報通信企業と地元産業との提携を強化して、デジタル化による労力や費用の削減で地元産業の高収益・高附加值化を目指すとともに、地元情報通信企業の仕事・事業の創出を図り、か

せぐ力の増強につなげます。

【27】デジタルデバイド（情報格差）解消に向けた取組を推進します。

日頃 I C T に疎遠な高齢者等と I C T の距離を近づけ、情報格差を解消するために、官民連携して楽しく学べるスマート講座など、I C T に触れる・学べる環境整備を進めます。

【28】民間との連携強化により、投資や実証事業をさらに呼び込みます。

官民連携を推進して、クリーンエネルギー・産業・医療・介護・教育・公共交通など様々な分野における I C T 活用の実証事業や新たな投資を呼び込み、地域活性化や離島における地域モデル創出を目指します。

【29】主要インフラの整備を着実に進めます。

道路・橋りょう・港湾・上下水道などのインフラの長寿命化や耐震化の対策、また、計画的な維持補修を行い、市民生活の基盤が安全かつ快適に保てるよう努めます。要望の多い住用町城、笠利町喜瀬、同宇宿、名瀬有良一大熊間などの道路整備促進についても着実に進むよう、関係機関と連携して取り組みます。

II. 安心して、ゆたかにくらせる「まもる」地域づくり

奄美の持ち味である「ウェルネス（健康・癒し・長寿）」を高めていくためには、市民の皆様一人ひとりの心と身体の健康づくりへの主体的な取組が必要です。地域医療や介護・福祉を守るために、関係機関とともに人材確保・育成についての対策を強化・継続してまいります。また、誰もが安心して暮らせる「**地域共生社会**」を目指して、社会的・経済的に困っている方・弱い立場にある方をしっかりと守ります。そして、自然環境や景観・治安の悪化、自然災害から地域を守ることにも全力で取り組みます。

○「しあわせの島」の基礎となる医療・地域福祉の充実

【30】医療との連携を強化し、市民の健康づくりを進めます。

地域の医療機関等との連携をより一層深め、地域医療体制の維持・充実を図ります。また、生活習慣病の予防や早期発見のために、様々な年代に応じた各種健診や健康相談・健康教室などを充実させ、受診率・利用率の向上を図り、市民一人ひとりの健康づくりの後押しを進めます。

【31】生活習慣病対策にもなる歯の健康づくりを進めます。

本市の歯科保健（歯と口の健康）に関する状況は全国や県内と比較して極めて厳しい状況です。このことの周知を徹底するとともに、子どものむし歯予防や8020運動（80歳で20本以上の自分の歯を持つ方を増やす取組）推進のため、歯科検診の受診率向上や歯周病の予防・対策推進など、様々な取組を進めます。

【32】医療・介護・福祉人材の育成や確保に向けた取組を進めます。

医療・介護・福祉人材の育成や確保に向けて、「医療懇話会」の議論を参考にしながら、各事業所とのコミュニケーションを深め、合同説明会の開催や地域の特性を活かした魅力的な求人情報の発信、業務プロセスの見直しやICTの導入、待遇改善やキャリアアップ支援、外国人材の活用など、官民連携して地域を挙げて取り組みます。

【33】奄美看護福祉専門学校への支援や連携に取り組みます。

奄美看護福祉専門学校は本市のみならず、奄美群島全体への医療・介護・福祉人材の育成・供給の拠点です。学校とのコミュニケーションを深め、これまでの支援事業の見直し・充実などを進めながら、学校存続に向けた連携を強化します。

【34】安定的な血液供給体制の構築に向けて取り組みます。

安定的な血液供給体制の構築に向けて、関係機関と連携して取り組みます。血液備蓄所再設置の重要性についても、従来や現行の取組を検証しながら、官民連携して調査・研究や普及・啓発を進め、社会的議論の隆盛を図ります。

【35】「つながる相談室」の対応力強化を図ります。

誰にも相談できず困りごとを抱えている方や制度のはざまの問題にも対応する「つながる相談室」のさらなる充実を図るために、相談窓口の周知・広報を徹底するとともに、関係機関との連携を強化して、ワンストップであらゆる相談に対応し、解決へつながる流れをスムーズにできるよう努めます。

【36】健康に年を重ねられる地域づくりを進めます。

地域の中でのつながりを大事にしながら、「地域健康教室」や「ころばん体操教室」など、心身ともに健康にすごせる環境づくりの維持・充実を図ります。また、老人クラブへの支援強化などにも努めます。

【37】高齢者の尊厳をまもる取組を強化します。

年齢を重ねても安心して自分らしく暮らせる地域社会をつくるため、認知症の予防や理解促進を図るとともに、認知症の方やその家族を支援する取組を充実させます。また、成年後見制度の利用促進のために中核機関の機能を強化させ、本人の意思を尊重し、その人らしい人生を送ることができる体制を整えます。

【38】高齢者等が安心して住み続けられる住環境を提供します。

「居住支援協議会」の取組により、住宅確保要配慮者への支援を進めます。また、住宅や公共施設、公共交通、街なかにおいてバリアフリー化・ユニバーサルデザイン導入を進めるとともに、生きがいとなる趣味や学びの機会を増やし、地域交流の場を創出することで、支え合いと見守りの活動を強化して、全ての世代が安全・安心に生活し、社会参加できるような環境づくりを進めます。

【39】地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。

障がいの有無にかかわらず、全ての人が活躍できる社会を目指すとともに、障がい者や介護が必要な高齢者の方々が安心して住み慣れた地域で生活し続けられるように、様々な障壁を取り除くよう努めます。隣り近所や地域住民が気軽に声を掛けられ、さっと手を差し伸べられる地域の機運醸成や環境づくりを進めます。これらの取組により、多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築を目指します。

【40】障がいのある方への合理的配慮の提供を推進します。

令和6年から事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供が法的に義務化されました。障がいのある方が社会生活を営む上で直面するバリアを取り除き、障がいのない方と平等に活動できるよう、必要かつ適切な変更や調整を行うなど、社会全体での合理的配慮の提供を推進します。また、本市主催の講演会などの手話通訳・要約筆記の活用を進めます。

【41】障がい者の収入が増す取組を推進します。

障がい者の方々の収入増を目指し、行政における優先調達を進めます。また、デジタル技術習得や農福連携など、様々な可能性を広げる取組を後押しします。市内の企業等に対し、法定雇用率の達成を促すとともに、障がい者の活躍の場を広げる取組を推進し、一人ひとりの強みや特性が最大限に活かされる社会を実現するため、官民連携して取り組みます。

○くらしと安全をまもる地域防災・防犯の強化

【42】市民一人ひとりの防災力向上を後押しします。

災害発生時に全ての市民が、特に避難行動要支援者（障がい者、要介護高齢者、妊婦など）が迅速に、確実に安全な場所に避難できるようにするため、「個別避難計画」の策定に取り組むとともに、平時から非常食や生活用品、医薬品などの確保に努めていただくよう、市民一人ひとりの防災力向上を後押しします。

【43】自治会・集落会等との協働による防災対策を推進します。

地域ごとのリスクを評価し、住民同士が情報を共有できるしくみを構築します。また、定期的な防災訓練やワークショップを実施することで、災害時の避難行動の理解促進を図り、迅速かつ効率的に対応できる基盤をつくります。消防団等と連携し、自治会・町内会・集落会など地域団体と協働しながら自主防災組織の育成を促し、防災体制を充実します。

【44】民間企業・団体等との協働による防災対策を推進します。

災害発生時に協力を頂ける企業・団体等と平時から連携体制を強化して、避難訓練や非常食・飲料水等必要物資の備蓄など、地域の安全と事業の継続をまもるしくみづくりを協働して推進します。

【45】災害情報の伝達を強化します。

関係機関との連携を日常的に強化して、災害時には災害情報が適時に途切れなく全ての市民に行き届き、適切な避難行動につながるよう、防災ラジオやSNSなどのさらなる活用を進めます。

【46】災害に応じた避難所の増設・充実に取り組みます。

台風や大雨、地震などの自然災害や過去の教訓を踏まえ、感染症対策などを考慮した多様な避難所の整備を進め、迅速かつ的確な避難行動ができる環境づくりを行います。

【47】ペット同伴可能な避難所の整備・運用の改善を進めます。

ペットも大切な家族という考えのもと、地元の獣医師や民間団体と連携して、日頃からの訓練に努めながら、ペット同室避難可能な避難所の整備・運用の改善を進めます。

【48】防災・減災につながる公共投資を進めます。

国や県との連携により、急傾斜地崩壊対策、砂防事業や河川改修・拡幅事業などを計画的に進めるとともに、市としても河道掘削や伐採を定期的に行うなど、様々な治山治水事業やインフラ整備による防災・減災の強化を進めます。

【49】台風時の物流対策を進めます。

行政機関や民間との連携により、台風時の食料等のストック支援や農産物の移出支援などについて、様々な手法・技術を試行・実証しながら、物流対策の強化を図ります。

【50】街灯や防犯カメラの設置を進めます。

自治会・集落会などがない地域における街灯の設置、犯罪抑止効果や発生時の早期解決につなげるための防犯カメラの設置、公用車へのドライブレコーダーの設置などを進め、地域の防犯力向上を強化します。

○世界自然遺産の価値を高める環境保全の強化

【51】「奄美大島生物多様性地域戦略」を活用・推進します。

奄美大島 5 市町村で策定した本戦略の改定を契機に、さらに自然環境の徹底した保護・保全を進めるとともに、自然体験や動植物観察などにおけるルールづくりや人材育成にリーダーシップを發揮して取り組みます。

【52】希少動植物の盗掘・盗採や島外への持ち出しの防止を強化します。

希少動植物の盗掘・盗採や島外への持ち出しを防ぐため、民間との連携によ

る水際での対策や啓発活動を強化して、自然環境保全の取組を進めます。また、関係機関と連携して、ルールの強化を図り、周知徹底を行います。

【53】ロードキル対策を強化します。

マングースなど外来種対策が進んだことによって、固有種・希少種の個体数増加が図られておりますが、今後の人と動物の共生のあり方が課題となっています。アマミノクロウサギなど増加するロードキルへの対策を、様々な技術・ノウハウを活用して強化します。

【54】環境保全に特化した、地域独自の財源をつくります。

「世界自然遺産に関する新たな財源創設検討委員会」の検討・答申を踏まえ、事業者との意見交換を深めながら、宿泊税の導入に向けた取組を進めます。また、奄美の豊かな自然環境を活用し、二酸化炭素の吸収量を「カーボンクレジット」として提供することで、地域独自の財源を確保する調査・研究を進めます。これらの取組により、環境保全と地域経済の活性化を両立させ、持続可能な地域づくりを目指します。

【55】生活環境の美化をまもるための取組を強化します。

ごみのポイ捨てや不法投棄の防止、漂着ごみの海岸清掃や外来植物対策など生活環境の保全について、粘り強く普及・啓発を図りながら、民間企業・団体等の自主的な取組を促すとともに、観光客など様々な主体が地域住民と一緒に取り組める工夫を行います。

III. 次世代を育み好循環を生み出す「そだてる」地域づくり

奄美市の総合計画「未来の奄美市づくり計画」において、子育て支援を一丁目一番地として、官民連携を進めながら取り組んでいます。子育て世代の経済的支援や子育て環境の整備は一步一歩着実に充実してきています。教育においても、ＩＣＴの活用や学習環境の整備を図り、学力向上につなげていきます。また、移住・定住支援やまちづくり・地域づくりにも引き続き力を入れて、若い世代をはじめあらゆる世代が意見を出し合い、力を発揮できる「好循環を生み出す」しくみづくりを今後も強化してまいります。

○ 「地域の宝」を育む子育て支援の強化

【56】子育て世代への支援を強化します。

「こども家庭センター」の設置を視野に、不妊治療や出産・産後ケアの支援など、妊娠・出産・子育ての相談・支援体制や情報発信のさらなる充実を図り、「子育てしやすい奄美市」を目指します。

【57】待機児童ゼロの維持に取り組みます。

保育所等の待機児童ゼロの維持を目指して、官民連携して保育士の働き方改革支援や処遇改善、働きやすい環境整備や研修・キャリア形成支援を進めることで、保育士の確保を着実に進め、待機児童ゼロを持続的に実現します。

【58】子育て世代への経済的支援の充実に取り組みます。

物価高騰対策としての保育園・幼稚園・小中学校給食食材費高騰支援事業の継続や、住民税非課税世帯学校給食費無償化の拡充など、国や県の動向も参考に、さらなる経済的支援の充実に取り組みます。

【59】子どもの貧困対策を強化します。

子どもの貧困対策について、的確な実態把握に努めるとともに、学習・生活支援拠点などの居場所づくりや市内の子ども食堂・地域食堂との連携など、官民連携した多様で柔軟な取組について検討や実践を進めます。

【60】子育て・教育施策の市内全体への展開に取り組みます。

笠利地区における病児保育や療育施設、ふれあい教室（教育支援センター）の設置など、民間事業者との連携を深めながら、ニーズの高い施策の市内全体への展開に取り組みます。

【61】療育・発達支援を強化します。

療育と教育の連携による早期からの発達支援のしくみ強化を図るために、官民連携を強化しつつ、専門人材の育成・配置や相談体制の充実を進めます。

【62】学童保育不足の改善に取り組みます。

子育て世帯や地域のニーズを的確に把握して、学童保育（放課後児童クラブ）が不足している地域における受け皿の拡充と人材確保を推進し、安心して子育てと仕事が両立できる環境整備を目指します。

【63】「子育て・保健・福祉複合施設」の整備を進めます。

名瀬測候所跡地に建設予定の本施設について、子どもが雨天時にものびのびと遊べる場所づくりを含めて、多世代が交流できる施設づくりを着実に進めます。

【64】小浜保育所の再整備に向けた議論や検討を進めます。

老朽化が進む小浜保育所について、適宜必要な維持管理・補修を行っていますが、より根本的な再整備についての議論や検討を加速して進めます。

○「次世代の地域の担い手」を育む教育の強化

【65】ＩＣＴの活用などにより、学力向上に取り組みます。

文部科学省の「G I G Aスクール構想」によるタブレット端末を活用し、学習ｅポータルやA I ドリルなどの導入で習熟度に応じたきめ細かな学習支援を行い、着実な学力向上を目指します。また、市内各公共施設における学習拠点の拡充も進めます。

【66】ネットリテラシーの向上を図ります。

ネットリテラシー（インターネットを適切に使いこなせる技術・能力）を高めるために、消費者教育の観点からの取組を進めたり、健康保持の観点からの適正利用を促したりして、メリットを伸ばしデメリットを抑制しつつインターネットを適正利用できる環境づくりを推進します。

【67】郷土教育・ふるさと学習の充実に取り組みます。

「あまみっ子」ふるさと学習支援事業の継続・充実を図り、自然・歴史・文化（シマグチ・伝統芸能・伝統工芸等）など、子どもたちにシマの魅力や先人から受け継がれてきた教え・知恵を着実に伝えます。また、幼少期からのふるさと学習の導入にも努めます。

【68】社会経済教育・職業（キャリア）教育の充実に取り組みます。

官民連携して社会経済教育・職業教育の充実を図り、できるだけ早い段階で生き方や人生設計、目指す職業やそのために必要な技術・資格・免許などを考える機会の提供に取り組み、高校の進路選択や人生の目的・目標設定に活かしていただけるよう努めます。

【69】不登校支援の充実に取り組みます。

「あまみ不登校対策プロジェクト」を充実・強化して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携強化など多様な取組を進めます。また、校内教育支援センターの設置を図り、ふれあい教室や民間のフリースクール等とも連携して、子どもたちが通える場所を増やします。不登校で悩む子どもや保護者が社会との接点をもち、幅広い観点から自分らしく成長することができるような環境づくりに努めます。

【70】学校におけるいじめ問題の改善に取り組みます。

学校におけるいじめ問題について、オンラインなども含めて充実させた相談窓口の活用状況や対応状況を把握しながら、適切な対応の充実といじめの減少を目指して、様々な取組を進めます。

【71】本土遠征への支援の充実に取り組みます。

小中高生のスポーツや文化・芸術活動の遠征費支援について、吹奏楽部の楽器輸送なども含めて、他自治体の取組を参考に、拡充を図ります。また、財源の多様な確保手段についても研究と実践を進めます。

【72】県内離島への修学旅行の誘致を図ります。

県や本土の自治体との連携を強化して、多様な自然・歴史・文化体験の提供や地域内経済循環を図り得る県内離島への修学旅行誘致を推進し、本土の子どもたちに本県離島の奥深い魅力を伝える一助とします。

【73】高校の魅力向上を支援します。

高等学校の生徒確保・学校存続に向けて、本市所在の3高校の主体的な取組を支援し、各学校の魅力向上、島外からの進学受入、地域の魅力向上につながる活動を進めます。

【74】企業等による奨学金代理返還制度の普及を図ります。

「本市奨学資金企業代理返還制度」の普及を図るため、本制度のメリットや導入方法に関する情報を提供し、企業からの相談にきめ細かく対応します。これにより、若者の地元定着や人材確保の促進を図ります。

○大人の学び直しや文化・芸術・スポーツ活動への支援強化

【75】学び直しや生涯学習の充実に取り組みます。

社会人の学び直し・リカレント教育として、官民連携によりオンライン学習プログラムの普及・活用を図ります。また、生涯学習講座での多彩な講座メニュー開設などさらなる充実を図り、仲間や実践の場を持ち、楽しみながら生涯学習を続け、人生を豊かにする環境整備を図ります。

【76】文化・芸術活動の活性化に向けて支援を強化します。

文学・音楽・絵画・書道・現代アートなど、あらゆる文化・芸術活動の活性

化に向けて、官民連携を図りながら、運営・活動支援や環境整備などに取り組みます。

【77】スポーツの活性化に向けて支援を強化します。

様々なスポーツの活性化に向けて、計画的な施設整備を進めるとともに、教育・イベント・デジタル発信など組み合わせて、官民連携したスポーツの魅力向上に取り組みます。また、各競技団体との連携のもと、各種大会の誘致を進めます。

【78】体育館などへの空調整備に向けて調査・研究を行います。

夏場の猛暑に対応するため、社会体育施設や学校施設の体育館などについて、他自治体の事例や動向を参考に、効率的・効果的な空調設備の調査・研究を進め、段階的な整備を検討します。

【79】笠利町での多目的グラウンド整備を進めます。

笠利町太陽が丘において、用地取得を着実に進めながら、多様な用途に活用できる多目的グラウンドの整備を図ります。また、スポーツ施設全般について、今後の整備計画を見える化するよう努めます。

【80】スポーツ合宿の誘致にさらに取り組みます。

「奄美満喫ツアーアイド制度」の活用・拡充を図りながら、小中学生からの合宿誘致に取り組みます。動画やSNSを活用した効果的な魅力発信のプロモーションにも挑戦します。

【81】「チャレンジスポーツ」の島づくりに取り組みます。

マラソン・ジョギング・自転車・カヌー・サーフィン・ビーチスポーツなど、奄美の自然環境を活かした競技や大会の誘致に努め、魅力発信や市民参加による地域活性化につなげます。

【82】eスポーツの振興に向けて取り組みます。

離島でも雨の日でも楽しめるeスポーツ（電子機器を用いて行う娯楽・競技・スポーツ全般）の振興を図るため、民間の活動をサポートします。また、認知症予防や外出の機会づくりにもつながる高齢者世代における普及を図るため、官民連携した取組を進めます。

【83】奄美群島日本復帰運動の伝承強化に取り組みます。

令和10年の奄美群島日本復帰75周年を念頭に、小中学校における歴史教育の充実を図るとともに、官民連携した資料収集、記念行事、交流促進などを通じ、復帰運動を次世代へ継承し、理解と関心を広げます。

○人口減少対策としての移住・定住支援の強化

【84】移住希望者に寄り添う支援を強化し、本市への移住を促進します。

人口減少対策の重要な取組として、空き家対策を専門とする「地域おこし協力隊」や集落と連携し、移住希望者の多様なニーズに対応したきめ細かな情報提供や相談支援により本市への移住を促進するとともに、移住支援策のさらなる充実にも努めます。

【85】空き家を活用した移住促進策や地域活性化に取り組みます。

「空き家解消による住環境総合対策事業」を継続・強化して、空き家対策を専門とする「地域おこし協力隊」の調査結果のもと、所有者・地域住民・関係団体との連携を強化し、スピード感をもって移住支援や地域活性化などに取り組みます。

【86】あらゆるニーズに対応できる関係人口づくりに取り組みます。

ワーケーション（テレワークなどを活用し仕事と休暇を両立させる働き方）やノマドワーカー（場所を自由に移動しながら働く人）の誘致や関係づくりに努めるとともに、二地域居住など多様なライフスタイルの構築にも官民連携して取り組み、奄美を「第二の故郷」「心の故郷」と感じる方の増加を目指します。

【87】日本全国や世界の奄美会とのつながりを強化します。

日本全国や世界の奄美会とのつながりを強化し、関係人口として共存共栄を図るとともに、本市や奄美群島に関心を抱く方々や奄美ファンの創出を図り、新たな交流やお互いの活性化につなげます。

○様々な課題に柔軟に対応できる地域づくり

【88】笠利・住用の「地域創生戦略」を着実に実行します。

令和16年度の「地域創生戦略」の目的達成・目標実現に向けて、より多くの地域住民の参加を促すために情報発信をきめ細かく行いながら、優先順位を決めて各種事業を進め、笠利・住用両地域の特色ある発展・繁栄を実現します。

【89】広域的自治組織の活用に向けて、検討を進めます。

住民主体の自治を尊重しつつ、地域の限られた人材や資源を有効に活用して持続可能で活力ある地域運営を行うため、自治会・町内会や集落会が連携して地域行事・防災・福祉などを共同で運営できる「広域的自治組織」や「地域運営組織」のあり方について研究を進め、実践を検討します。

【90】平松町にコミュニティセンターの整備を推進します。

名瀬下方地区における地域住民の拠点となるコミュニティセンターの整備について、地域と連携しながら、財源の確保に努めつつ推進します。

【91】買い物弱者対策を進めます。

地域の実態・実情を把握した上で、県の支援事業の活用や公共交通の工夫も含めて、買い物弱者対策に取り組みます。

【92】交通弱者対策を進めます。

「地域公共交通計画」を基礎として、しっかりと実態やニーズを把握した上で、事業者と連携を図りながら、笠利・住用地区での自家用有償旅客運

送事業の維持・充実や、地域全体でのバス路線の持続可能な維持・充実に取り組みます。また、バス・タクシー運転手の確保・育成について、官民連携を図りながら取り組みます。

【93】公共交通利用者にやさしい環境整備に取り組みます。

バス停における屋根やベンチの設置などを、官民連携して取り組みます。また、バス利用者の利便性向上の取組について、事業者支援を行います。

【94】商店街の空き店舗対策を進めます。

商店街のにぎわい創出について、行政も積極的に関与し、空き店舗の現状と原因を把握して地域全体での協力体制をつくり、空き店舗を活用したチャレンジショップ支援や店舗リフォーム・販売力強化支援、「なぜまちまーじんゆらおう計画」による官民連携した様々な取組により、新しい事業者を呼び込み、商店街の活性化を図ります。

【95】新しい発想や手法による商店街づくりに取り組みます。

「なぜまちまーじんゆらおう計画」に基づく官民連携による様々な取組を進めるとともに、商店街を名瀬港からおがみ山を結ぶルートとしても位置付け、市民と観光客が交流できる「文化と観光の拠点」としての活用を図ります。地域文化の継承も目的とし、アートや音楽などのイベント、学生や若者のアイディアを活かした取組など新手法を取り入れ、革新的な発想で魅力ある街並みを再生し、みんなに愛される商店街を目指します。

【96】アートを活かしたまちづくりを進めます。

画家・田中一村をはじめ、自然美なども活用したアートを活かしたまちづくりに官民連携して取り組みます。

【97】小さなコミュニケーションを生むしきけをつくります。

高齢化が進み、以前より人ととの関わりが希薄化しつつある本市において、外出のきっかけづくりや見守り・孤立防止・健康づくりを目的とした集える場所やベンチを商店街をはじめ各地に設けることで、自然と会話や

交流が生まれるような環境づくりに官民連携して取り組みます。

IV. 市民に身近で頼りになる基盤づくり

地域経営の基盤となる市政において、健全で安定し、かつ活気ある行財政運営に努めてまいります。デジタル化による組織・仕事改革や職員の働き方改革など、時代の変化に合わせた取組も様々な事例などを参考に進めていきます。「官民連携・官民共創」は経済・防災・福祉などあらゆる面において進んできました。民間の皆様の意欲や発意に感謝し、さらなる進展を目指します。これからも、風通しのよい職場づくり、市民・民間との対話・連携を進める市役所づくりに力を入れてまいります。

○市民・民間との「対話と連携」を進める地域経営

【98】「ふれあい対話」を創意工夫して継続します。

市民の皆様に市政の動向をしっかりとご報告し、またご意見を伺って施策に反映するべく、「ふれあい対話」を自治会・町内会・集落会や高校・専門学校で開催したり、オンラインで開催したりするなど、常に創意工夫を図ります。

【99】行財政改革を推進します。

財政健全化を絶えず図りながら、市民サービス充実や政策実現の財源を確保し、より良い市政経営を目指します。今後も財政シミュレーションの見える化を進めるとともに、全庁業務量調査に基づく業務改革を進め、職員の業務効率化・適正化を図ります。

【100】効率的・効果的な市有財産の管理運営と有効活用を進めます。

本市の未来を見据え、財政負担を抑えつつ安定した市政経営を行うため、公共施設の改修・維持管理や配置の見直しを計画的に実施し、施設の集約化や複合化を進めます。また、未利用財産については、地域の活性化につながるよう民間との連携も含めて、活用を図ります。

【101】あらゆる知恵を活かし、収入増加を図ります。

公式LINEスタンプやネーミングライツ（公共施設への命名権）、「公

共施設等民間提案制度」などの活用を図り、民間の活動・活躍を促すとともに、市の収入増加につなげます。

【102】ふるさと納税の寄附増額に向けた取組を進めます。

他自治体の事例なども参考に、魅力的な返礼品の掘り起こしや効果的なプロモーションを展開し、寄附増額に向けた取組を進めます。また、一押しの施策を進めるために企業版ふるさと納税やGCF（ガバメント・クラウド・ファンディング）の活用も進めます。

【103】デジタル化による行政サービスの向上を図ります。

「DX推進化計画」などに基づき、デジタルを積極的に活用して、市民の利便性向上や地域課題の共有・解決の迅速化、本市の組織・仕事改革を進めます。

【104】地域のデジタル活用を進めます。

人口減少時代への対応として、地域社会や産業などの面におけるICTの活用やデジタル化を進め、活力を失わない地域づくりを進めます。

【105】職員の活躍推進、若手職員の活躍推進を目指します。

柔軟な働き方を可能にすることで、職員のワークライフバランスを向上させます。また、職員研修の充実や職員提案制度の活用などにより、若手職員の企画提案力の向上や活躍の場づくりに努めて、働きやすさとともに働きがいの向上を目指します。

【106】民間人材の積極的登用を進めます。

危機管理・防災担当やデジタル化推進など、市役所の外部や民間の専門的な知見が特に必要とされる分野について、アドバイザー制度や「地域おこし協力隊」などを活用して、民間の専門的かつ多様な人材の登用を積極的に進めます。また、本市職員の派遣・出向先の多様化に努め、多彩な人材が活躍する市役所づくりを進めます。

【107】男女共同参画を推進し、ともに活躍する地域づくりを目指します。

市役所においては、積極的な育成や相談体制を整えるなど、男女ともに働きやすくキャリアアップを目指しやすい職場づくりを進め、目標として掲げている女性職員の管理職登用や男性職員の育児休暇取得の向上を目指します。また、審議会等への女性の参画・登用を積極的に進めます。

【108】多文化共生の地域づくりを進めます。

地域の経済や産業を支える外国人材と地域に住む市民が共生し、相互理解を深めていくことができるよう、企業・団体など民間と連携しながら、多文化共生の地域づくりを進めます。

【109】民間との協働による公共投資を進めます。

「PPPプラットフォーム」やサウンディング型市場調査を積極的に活用して、PPP（公民連携による公共サービスの提供）やPFI（民間資本による公共施設整備）の導入を図り、新たな事業機会の創出や民間のアイディア・ノウハウの活用、民間投資の喚起や効率的・効果的な公共施設の整備・管理・運営などを推進します。

【110】市営住宅の老朽化対策や再編を進めます。

老朽化が進んでいる市営住宅について、計画的に改修や再編（建て替え・集約など）を進めます。再編についてはPPPやPFIなどの活用も検討します。常に居住者の方々への説明や情報提供を丁寧に行いながら進めます。

【111】奄美大島や奄美群島での広域行政を推進します。

観光・環境・国民保護などに関して奄美大島での既存の取組を強化・拡充するとともに、奄美群島広域事務組合などを通じて、医療・教育・防災など奄美群島での連携を深め、政策立案・推進の強化に努めます。

【112】沖縄との連携・交流の強化を進めます。

自然・歴史・文化的につながりの深い沖縄との連携・交流を深め、経済や文

化の活性化を図るため、観光・環境・農業・教育など様々な分野での連携事業を進めるとともに、糖業や国民保護など共通する課題についてともに議論し行動する体制の構築を図ります。

【113】SDGs（持続可能な開発目標）の実践を推進します。

「SDGs推進プラットフォーム」を活用し、SDGsやその先を見据えた活動を官民連携して多様・多彩に進め、環境・経済・社会がより良く発展・繁栄していくための行動の普及やしくみづくりに努めます。

【114】「奄美縄文」の取組を進め、発信を強化します。

「宇宿貝塚史跡公園」を官民連携してSDGsの発信拠点として活用を図り、「奄美縄文」に根差した固有で多様な価値を発信します。世界自然遺産を有する島で、気候変動問題や生物多様性、自然環境との向き合い方、これから生き方やライフスタイルなどを考える拠点となることを目指します。

V. 新しい課題への対応

コロナ禍からアフターコロナへの移行、戦争や紛争による国際社会・経済の変動、それによるわが国への様々な影響など、現代は「VUCAの時代」といわれ、変動性・不確実性・複雑性・曖昧性に満ち、先行きが見えにくい状況が続いています。そのような中でも、物価高騰対策やこれからの奄美群島振興開発特別措置法・予算の活用など、時代に即した新たな課題に柔軟に対応する地域経営を目指してまいります。

*VUCA : Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) の頭文字を組み合わせた言葉で、将来の予測が困難な状態を表します。

○奄振活用も含めた、新しい課題への対応と挑戦

【115】物価高騰対策に取り組みます。

物価高騰の影響を受けている市民や事業者への支援を強化すべく、国・県の物価高騰対策とも連携しながら、本市独自の実情に即した多様な対応を進めます。

【116】奄美群島振興開発特別措置法の延長・拡充を死守します。

令和10年度に改正時期を迎える奄振法の延長と、時代に即した課題・テーマをとらえた拡充に向けて、全ての関係機関との連携を強化して、実現すべく断固取り組みます。また、法制度や予算を積極的に活用して、効果や成果の向上と見える化に取り組みます。

【117】離島の物流費について、軽減策を研究・検討します。

国内の他地域で行われている離島物流費支援の取組を参考に、国や県の議論の動向を注視しながら、物流費軽減策について調査・研究・要望を進めます。

【118】新たな移動手段に対応した環境整備や機運醸成を進めます。

安全性を最優先として、観光における自転車やeバイク（電動自転車）の利

用促進や、観光地等で公共交通機関を補完する電動キックボードの活用など、新たな移動手段についての調査・研究や実証事業などに取り組みます。

【119】グリーン社会の実現に向けた実践に取り組みます。

「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、本市全体のGX（グリーン・トランスポーメーション）を推進するため、「地球温暖化防止活動実行計画事務事業編・区域施策編」に基づき、公共施設等民間提案制度を活用して再生可能エネルギーの導入と活用を進めるなど、脱炭素に向けた取組を官民連携して総合的に進めます。

【120】自然環境や景観に配慮した公共工事のあり方を検討します。

世界自然遺産という価値をまもるため、動物の移動や行動に配慮したインフラ整備や周辺景観との調和を図った資材の活用など、自然環境や景観に配慮した公共工事のあり方を研究・実践するとともに、グリーンインフラについても調査・研究を進めます。

【121】大学等と連携し「共同キャンパス構想」の実現に向けて取り組みます。

複数の大学・研究機関等と連携して高等教育を提供する「共同キャンパス構想」の実現に向けて取り組みます。奄美大島をフィールドとして自然・社会・人文科学など様々な学問の研究が進められる環境を整備するとともに、地元の人材育成や定住・関係人口の創出により、地域全体の活性化につなげます。

【122】若い世代の挑戦を積極的に後押しします。

中高生や専門学校生など若い世代の挑戦を後押しするために、「みんなのしまさばくり応援事業」での優遇制度や「あまみ未来会議」などを活用して、様々な体験・経験を糧として挑戦・成長できる地域づくりを進めます。

○政策実現の進捗の市民への公開

【123】マニフェスト（選挙公約）の実現進捗を公開します。

マニフェスト達成に向けて全力を尽くすとともに、定期的に評価をして、ホ

ームページなどで公表します。これにより、市民と市役所がワンチームとなって「しあわせの島」や「明るくやさしく風通しのよいなつかしい未来都市・奄美市」を実現できる体制・機運づくりに努めます。